

令和 7 年度 事業計画書



社会福祉法人 慈青会

Ⅰ 法人の基本理念と運営方針

社会福祉法人慈青会の理念と事業の運営方針は、次のとおりです。
この理念と運営方針は、毎年度の事業方針と計画の基本となるものです。

1. 基本理念

- ① 高齢者が楽しく尊厳ある生き生きとした暮らしをささえます。
- ② 地域と共に歩み、地域社会福祉の担い手として、すべての人が幸せを感じることもできるよう社会貢献に努めます。

2. 運営方針

- ① 利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利を擁護するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供を基本とします。
- ② 専門的な知識や介護技術の向上を図り、利用者の意向や意志を尊重した考え、行動ができる職員の育成に努めます。
- ③ 地域住民の一員として、地域に根ざし地域における社会資源としての法人機能等を提供し、地域のネットワークを確立します。

II 令和7年度 法人全体の目標

1. はじめに

2025年には、約800万人存在する「団塊の世代」全員が75歳以上となり、国民の5人に1人が後期高齢者になります。全人口の約18%が後期高齢者の状態になる一方で若年層は減少しており、特に医療・介護や年金などの社会保障が限界を迎えることが懸念されています。介護員不足が常態化し、必要とする人員確保が困難で、苦しい施設運営が強いられています。このような状況下ではありますが、利用者の方に満足いただけるような、明るく思いやりにあふれた組織の運営に心掛けていきます。

そのため、子育てをしながら働き続けることができる環境整備、人材育成、キャリアアップ制度の整備やICT技術の導入により、身体的負担軽減や事務負担の軽減などの方策を進めていく必要があります。

2. 年間の目標

(1) 健全な法人経営の推進

法人経営の安定を図るために、収益確保に向け、各事業所が目標収支率を達成できるよう検証と支援を実施します。規程に沿った運用ができるよう、共通した理解や知識を習得し、業務の正確性・透明性を図ります。各事業所との安定した連携と業務改善を図ります。

(2) 働きやすい職場作り（人材確保）

職員処遇の向上と働きやすい職場づくりのため、法人の管理体制を整備し、業務執行管理の徹底を推進します。利用者様・ご家族様等・地域の方々に信頼される質の高いサービス提供を目指して、全職員の資質向上を目的とし、人材育成・モチベーションの維持向上と・知識と技術の習得をすすめ、変化に柔軟に対応できる人材を育成します。

職員としての心構え・基本理念・基本方針を正しく理解するために内部研修を行い、介護職員の基本介護技術は、OJTにより学び、自信を持って日々の業務を遂行できる力を養うことができるように取り組みます。

(3) サービスの質の向上

質の高いサービスを行うためには質の高いアセスメントが不可欠となります。質の高いアセスメントからすべてのケアは始まります。利用者が、どのような生活を望んでいる方なのかをしっかりと把握し、質の高い介護サービスにつなげていけるよう意欲的に取り組んでいきます。また、より良いサービスの提供が継続できるよう、法人内の各拠点における課題事項など情報収集・把握を行い、拠点間で広く連携することで「サービスの質の向上」「ご利用者満足」「職員の資質向上」に努めていきます。

施設 目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達 時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健全 経営	1 空床をできるだけ減らし、入所希望者が速やかな入所を進めます。	特養稼働率98%	通年	<ul style="list-style-type: none"> ①入所申込者を速やかに訪問し、随時入所検討委員会を開催します。居宅介護支援事業所や病院との連携を強化。退居後から新規入居の決定までに要する空床期間の短縮化のために、空床の発生前に入居申し込み者との事前面談を適宜行い、優先度の高い入居候補者リストを選定しておきます。 入院必要時には短期入院で施設に帰って来られるように、施設での受け入れ体制や、病院との連携を密に行います。 											
地域 貢献	1 地域の活性化、つながりの構築に向け、運営推進委員会（2ヶ月に1回）を開催し、多様な関係機関や個人との連携・協働を進め、気軽に集まれる居場所作りなど地域福祉課題に積極的に取り組みます。	①地域活動への参加 ②地域への情報発信	通年	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練等、地域行事、地域ケア会議またはリモートへ参加します。① 各行事、バーベキューなど地域の方が気軽に来ていただけるような取り組みを行います。① 運営推進会議（2か月に1回）開催します。 ささえ便りを配布し、施設内の活動内容を広報します。② 											
利用者 サー ビスの 向上	1 「気づき」「学び」「繋げる」力をつけ、利用者、同僚、仕事を始めとした様々な事に気づき、そこから学び次に繋げる事ができるように取り組みます。自分に都合の良い方法でなく、対象者にとって最良の意思決定ができるように考え「丁寧な言葉遣い」「挨拶」が当たり前に行える社会人、職員として「法令」と「就業規則・職場ルール」を遵守することを目指します。	①不適切なケアの防止の取り組み ②職員研修参加の継続 ③行事	通年	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの職責・職種による責任や役割を明確にします。① 倫理観と法令遵守を高める教育の実施に丁寧に取り組めます。① 利用者本位という大原則をもう一度確認し、実際に提供しているケアの内容や方法がそれに基づいたものであるかをチェックします。① 毎月の施設内研修を実施しスキルアップを図ります。② 											
				③観桜会	藤狩り	ドライブ	ねぶた祭り	納涼会	敬老会	ドラッグ・買い物	紅葉狩り	クリスマス会	お正月	節分	ひな祭り会
	2 統一したケアを実施するため介護サービス計画書（ケアプラン）に基づき、多職種が連携しながら質の高いサービス提供を目指す。そのため、各種委員会活動を活性化させ、それぞれの責任や役割を明確にします。	①多職種と定期的に会議を実施 ②統一したケアの提供 ③各種委員会 ④看護職員による健康管理 ⑤管理栄養士による栄養管理 ⑥利用者健康管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> ケアプランに基づいたサービスを提供するために、機能訓練、栄養管理、看護、介護との定期的な会議を開催します。① 理念や目標を周知、共有し職員間の考え、価値観を擦り合わせ、目指すべき方向性を揃えます。② 良いチームワークをもつことで、職員同士のフォローも可能となり、結果として利用者へのサービスの質を上げることにつながります。② 各種委員会を以下のテーマにおいて開催します。③ テーマ～ 栄養管理に関すること・身体拘束廃止、高齢者虐待に関すること・事故防止、感染症予防に関すること・褥瘡予防に関すること 以上 主治医、及び各部署と連携を図り、入居者の健康状態の維持管理を行う。入居者および家族の意思を確認し、各部署と連携を図り看取りを実施します。④ 入所者の口腔の健康の保持を図るため口腔衛生管理体制を整備し口腔衛生の管理体制に係る計画を作成します。④ 1日に必要な栄養素を摂取できるよう、栄養バランスの取れた献立を作成する。入所者ごとの摂取、嚥下機能及び食形態に配慮した栄養ケア計画を作成します。⑤ 入居者の状態把握に努め、咀嚼力に合わせて調理法を工夫します。⑤ 利用者誕生月の健康診断、インフルエンザ予防接種を行います。⑥ 											
人材 確保 （人材 育成）	1 組織人として成長するため年間を通して開催される内部研修に参加し、人として成長していける場を提供し又外部研修にも積極的に参加します。	①毎月1回の内部研修の実施 ②避難訓練への参加 ③外部研修への参加 ④実習生の受け入れ	通年	①感染症対策	認知症ケア	ハラスメント	事故防止 ユニットケア	虐待・身体拘束防止	継続業務計画 書 非常災害 について	褥瘡対策ブライ パシー保護・倫 理及び法令遵守	感染対策・ 接遇とコミュニ ケーション	介護記録につ いて	事故防止	虐待・身体拘束防止	継続業務計画 書（非常災 害）について
				<ul style="list-style-type: none"> 火災及び自然災害の避難訓練② ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、認知症介護管理者研修、10の研修テーマ、職種別研修等へ参加します。③ 大学実習、専門学校、社会福祉系の学校等の養成機関等からの実習及び研修について積極的に受け入れ、広く社会福祉に関する教育に取り組む人材の育成に力を注ぎま 											
	2 変動する社会情勢や家庭環境に柔軟性を持って対応し、働きやすい職場環境を構築します。仕事に対するやりがいに繋がるよう支援します。	①職員が協力できる体制整備 ②健康管理 ③自己啓発 ④安全衛生管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に面談を行い、気軽に話せるような場を設けるなどの工夫を仕組み的にいきます。① 有給休暇の取得や希望どおりの休暇がとれるようにします。② やりがいをもってもらえるよう資格取得や研修への参加を勧めます。③ 											
				②定期健康診断	厨房職員	インフルエンザ予防接種	ノロウイルス検査	夜勤者健康診断							
雇入時健康診断、腰痛検査、給食職員検便検査④															
消防設備・電気設備・AED・ポイラー・受水槽（掃除）・井戸水質・レジオネラ菌点検、施設内外大掃除④															

施設 目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達 時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健全 経営	稼働率の向上を目指します。	稼働率98%	通年	<ul style="list-style-type: none"> 空床は当事業所だけでなく、介護福祉において社会的損失であることを意識し、利用者の退居時には、次の入居にスムーズに繋げられるよう、日頃より待機者や、各関係機関、事業所（包括支援センター、居宅介護支援事業所、各サービス事業所）と連携をしながら入居していただけるよう努めます。 入院必要の際には、短期入院で施設に帰って来られるように、施設での受け入れ体制や、病院との連携を綿密に行います。 											
地域 貢献	施設を知ってもらうために、地域の方々への情報発信を行い、地域の活動へ積極的に参加し、信頼関係を築き上げます。	①地域活動への参加 ②地域への情報発信	通年	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練等、地域行事、地域ケア会議またはリモートへ参加します。① 運営推進会議（2か月に1回）開催します。① 施設が地域の方々の相談窓口として機能していることの周知を図ります。② 施設便りを配布し、施設内の活動内容の周知を図ります。② 											
利用者 サー ビスの 向上	利用者の一人ひとりの状態に合わせて統一したケアができるよう、ケアプランに沿ったサービスを提供します。	①統一したケアの提供 ②職員研修参加	通年	<ul style="list-style-type: none"> ケアプランに基づいたサービスを提供するために、月1回のカンファレンスを開催し利用者の多様なニーズに応えられるようします。① 利用者本位という大原則をもう一度確認し、実際に提供しているケアの内容や方法がそれに基づいたものであるかをチェックします。① 毎月の施設内研修を実施しスキルアップを図ります。② 											
	ケースカンファレンスの開催による評価、個別ケアの検討、振り返りによる「気づき」を促進し、他職員を巻き込みながら現場に展開していきます。	①定期的に会議を実施 ②認知症ケアの質の向上を図る ③行事 ④利用者健康管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の日頃の介助の状況等を従業者間において共有するための会議を行います。① 認知症ケアに係る学習をし、認知症高齢者を支援するための知識や方法、技術を学び実践します。② 											
				③観桜会	お花植え会	カラオケ大会	ねぶた祭り	納涼会	敬老会	運動会	紅葉狩り	クリスマス会	新年会	節分	ひな祭り会
人材 確保 （人 材 育 成）	職員研修を実施しレベルアップを目指します。	①毎月1回の内部研修の実施 ②避難訓練 ③外部研修への参加	通年	①認知症の理解	感染症と食中毒予防	身体拘束防止	高齢者虐待防止	事業継続計画書	土砂水災害	接遇とコミュニケーション	感染症と食中毒予防	身体拘束防止	高齢者虐待防止	事業継続計画	看取りケア
				<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護実践者研修、認知症介護管理者研修、10の研修テーマ、職種別研修等へ参加します。③ 											
	働きやすい職場の風土をつくりま	①職員が協力できる体制整備 ②健康管理 ③自己啓発 ④安全衛生管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に面談を行い、気軽に話せるような場を設けるなどの工夫を仕組み的に行います。① 有給休暇の取得や希望どおりの休暇がとれるようにします。② やりがいをもってもらえるよう資格取得や研修への参加を勧めます。③ 											
					②定期健康診断						インフルエンザ 予防接種	夜勤者健康診断			
②雇入時健康診断、腰痛検査															
④消防設備・電気設備・施設内外大掃除															

特別養護老人ホームささえ職務分担表

職名	職務分担
施設長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の労務管理を行います。 ・ 指定介護老人福祉施設入所者生活介護の利用申し込みに係る調整を行います。 ・ 業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。 ・ 従業員に対し「青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」のうち運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令を行います。
生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の入退居に係る面接手続き・相談・支援を行います。 ・ 従業者に対する相談助言及び指導を行います。 ・ 苦情・相談対応、居宅介護支援センター等の関係機関との連絡・調整を行います。
介護支援専門員 (防火管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の課題分析、サービス担当者会議を開催する。 ・ 適切なサービスが提供されるように介護計画を作成及び実施状況を把握します。 ・ 防火管理を行います。
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の心身の状況等を把握し、入居者に対する必要な介護を行います。 ・ 食事、排泄、入浴等介護全般を行います。 ・ 入居者の健康管理を行います。 ・ 行事の計画立案および実施します。 ・ レクリエーション活動を行います。 ・ 日常生活リハビリを行います。
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師診療補助及び医師の指示を受けて入居者看護、健康管理及び保健衛生業務を行います。 ・ 入居者の健康管理を行います。
機能訓練指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の介護サービス事業者、医療機関等との連絡・調整を行います。 ・ 日常生活を営むのに必要な機能を改善し、またはその減退を防止するための訓練を行います。
栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養ケア計画及び栄養計算、献立の立案を行います。 ・ 入居者に提供する食事管理を行います。 ・ 入居者の栄養指導を行います。 ・ 食材仕入れの発注を行います。 ・ 厨房内の設備、職員の衛生管理全般を行います。
調理員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士の作成した献立表による調理全般を行います。
夜間業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間時の緊急事態に備える業務を行います。

グループホーム合浦職務分担表

職名	職務分担
管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の労務管理を行います。 ・ 利用申し込みに係る調整を行います。 ・ 業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。 ・ 従業員に対し「青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」のうち運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令を行います。 ・ 施設の入退居に係る面接手続き・相談・支援を行います。 ・ 入居者の課題分析、サービス担当者会議を開催します。 ・ 従業者に対する相談助言及び指導を行います。 ・ 苦情・相談対応、居宅介護支援センター等の関係機関との連絡・調整を行います。 ・ 防火管理を行います。
計画作成担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なサービスが提供されるように介護計画を作成及び実施状況を把握します。 ・ 連携する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等との連絡・調整を行います。
介護従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の心身の状況等を把握し、入居者に対する必要な介護を行います。 ・ 食事、排泄、入浴等介護全般を行います。 ・ 入居者の健康管理を行います。 ・ 行事の計画立案および実施します。 ・ レクリエーション活動を行います。 ・ 日常生活リハビリを行います。

社会福祉法人 慈青会 組織図

